

緊急事態宣言を受けて今後の教育活動について

1 学校運営の基本方針

感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続する。

今後、感染状況に応じて、学校における対面での指導と家庭でのオンライン学習のハイブリッド化をおこなうなどの対応をしていく。

2 生徒に対する指導

(1) 基本的な感染症予防対策

- 渋谷3Sの徹底、3密の回避、マスクの着用、正しい手洗い、咳エチケット
- 毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状がみられる場合は無理せず休養）
- 登校時の健康チェック  
（登校前に検温、校舎に入る時にサーマルカメラで再確認）
- 教室等における密集の回避（生徒同士の間隔は1mを目安に最大限確保）
- 教室の常時換気（常時換気できない場所については30分に1回以上の換気）
- 教室等の消毒、石鹸やアルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の整備）
- 授業終了後は速やかに帰宅する
- 公共交通機関を利用して通学している生徒については、混雑する時間帯を避けて登校できるよう、時差通学の配慮を行う。（時差通学を希望する際には必ず学校へ連絡してください）

(2) 学習活動について

- 緊急事態宣言中は、感染症予防対策を講じてもお飛沫感染の可能性の高い学習活動は行わない。

例・グループや少人数での話し合い活動

- ・ 音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動  
\* 歌唱やリコーダーの演奏を家庭での課題として取り組ませることはあります。また、部活動において管楽器の練習の際はアクリル板を使用し飛沫を防止して活動を行います。
- ・ 家庭科における調理実習
- ・ 体育における身体接触を伴う活動（武道の攻防等）
- ・ 生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする観察、実習

(3) 生徒の服装

制服、体育授業のある日はジャージ登校可 防寒対策をお願いします。

(4) 部活動について

- 更衣室は換気を十分に行い、生徒を小グループに分けて短時間で利用する。
- 感染リスクの高い活動は行わない。
- ミーティングは3密を避けるとともに短時間で行う。

- 体調の把握を十分に行い、体調の悪い生徒は参加させない。
- 平日の活動時間を午後 5 時 15 分までとし、5 時 30 分最終下校とする。
- 土・日・祝日の活動、大会への参加、練習試合、合同練習を行わない。

(5) 給食や休憩時間における感染症予防の徹底

- 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- 生徒が対面して喫食する形態を避け、喫食中は会話をしない。
- 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(6) 放課後における感染症予防対策

- 放課後は部活動や委員会等の諸活動終了後、速やかに帰宅する。
- 教室等の消毒を確実に行う。

(7) 2月7日(日)までの学校行事の変更について

日程	予定されている行事	今後の対応
1月18日(月)	全校朝礼	中止もしくはオンラインにて実施
1月21日(木) ～23日(土)	学習発表会・展示の部	展示場所を工夫して実施
1月24日(日)	渋谷ニュー駅伝	中止
1月25日(月)	明星学級・TGG	実施
1月27日(水) ～29日(金)	1年スキー移動教室	中止(すでに通知済)
2月5日(金)	2年鎌倉探求学習	3月に延期(日程調整中)

\*ご家庭における感染症予防対策の依頼

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット、(マスクの着用)
- 毎朝検温、健康観察(家族に何らかの症状がみられる場合は学校にご相談ください)
- 十分な換気      ○手が触れる場所の消毒      ○タオル等を共用しない。
- 20時以降の不要不急の外出は避ける。
- 不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、ステイホームを心掛ける。
- 買い物などに出かける際も、人数や時間は最小限とする。
- 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。
- 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。

\*その他、緊急事態宣言発出に伴い、学校の教育活動で心配なことがあればご相談ください。

連絡先

03-3460-0666

上原中学校

副校長 柳原 忠夫